目標設定:令和 4 年 4 月 1 日 <u>評 価:令和 5 年</u>2 月 8 日

令和4年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織名称 教育委員会事務局 補職名·氏名 副教育長 高橋 光弘

J	和4十戌和	<u>織目標乗管理職個人目標管理シート</u>	■ 補職名·氏名 副教育長 高村	喬 光弘
\vdash	抽四	組織目標兼管理職個人		達成度
\vdash	標題	実施する業務の内容 1. コロナ禍での子どもが安全安心して学べる環境作り	成果(評定時に記入) 1.スクールサポートスタッフの継続配置。新型コロナ対応	
目標 1	歴栄証対充実 対学びの充実 新型、GIGAスクル は想想が進進、教 では、教 では、教 が、教 が、教 が、教 が、教 が、教 が、教 が、教 が	1. コロケ個での子ともか女宝女心して学へる環境作り 2. 笠原小中一貫教育校建設に向けた取組(ハード・ソフト) ①研究会運営②基本設計(8月)③実施設計 3. 多治見型小中一貫教育基本方針の策定 4. G I G A スクール構想実現による学習活動の充実 ①教職員のICT活用指導力の育成のためのICT教育推進 員の配置②全小中学校でデジタル教科書の実証検証の 実施 5. 食育センターを拠点とした食育の推進 ①小学校3年生を対象に食育センター見学②食育推進委員会の設置③栄養講座の開催 6. アレルギー除去食の計画的な展開	の変化を踏まえた学校、保護者への周知(8月) 2.①笠原幼保小中一貫教育研究会4回実施(6月、9月、11月、2月)②基本設計(8月末)③研究会で情報提供、意見聴取実施(4回) 3.多治見型小中一貫教育基本方針の策定(3月) 4.①ICT教育推進員による教員研修の実施、学校情報化優良校に11校認定②効果的な機能や活用方法を検証 5.①13校28回実施(6月~12月 計800人)②食育推進目標及び食育推進事業の決定(7月)③夏休み親子食育セミナーの実施(7月)笠原マインでの食育講座の実施(11月)	Т2
目標 2	見市教育の推進 第2次教育基本 新画と教職員 働き方改革の推進	1. 第2次教育基本計画の推進と進行管理 ①共通指標による進捗評価(7月・12月)②教育行政評価委員会の開催(年2回) <u>③第3次教育基本計画策定</u> 2. インクルーシブ教育推進プランの啓発と推進 ①中学校の通級指導教室の導入②就学等支援委員会(3回)巡回相談(4回)③キキョウスタッフの配置強化 3. 習慣向上、健康・体力向上プロジェクトの計画的な実施継続強化 ①習慣向上推進委員会(年2回)新規施策の調査研究②土曜学習③連合生徒会(8月・1月)の充実 4. 親育ち4・3・6・3 たじみプランの推進 5. 働き方改革2022の推進 6. 部活動とジュニアクラブの在り方方針の策定(文化スポーツ課との連携)	全計画東正市氏委員会を4回実施(7月9月11月1月)教育委員会会議で承認(2月) 2. ①北陵中を拠点校として12名の生徒を巡回型で通級指導を実施②就学等支援委員会3回実施 巡回相談4回実施③小学校に1名補充中学校に1名増員 3.①2回実施、9月と2月にたじっこチャレンジの分析を周知②8回実施(5,6,7,9,10,11,1,2月)③連合生徒会を実施(8月、1月) 4. 子育て応援セミナーの実施(前期3回、後期3回実施) 5. ストレスチェックの実施(7月) 6.多治見市学校部活動地域移行検討会議の実施(文スポ.体協・文化振興事業団・学校との連携)10回	Т2
目標3	務局の運営と 教育施設の管理 数育委員会事務	1. 教育委員会会議の適切な運営 2. たじっこクラブ次期委託運営法人の選定、利用負担金の見直し 3. 調理場施設整備の推進 ①笠原小中一貫教育校整備に係る受配校、配送計画等の策定(9月)②池田小・滝呂小調理場の共同調理場への移行計画策定(3月)③大畑・共栄調理場跡地活用方針の決定(3月)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		Т2
目標4	域・家庭と連携 した事業の推進 連携を生かした慣 の向上といじめ、	1. 学力向上に向けた取組の推進 ①各校の指導改善プランの進捗把握と指導(通年) ②学力向上推進委員会(2回)の充実 2. 不登校・いじめの未然防止の充実強化 ①弁護士のいじめ未然防止授業の拡充(20回)②5年間で不登校児童生徒半減をめざした取組の推進(ハイバーQUの対象の見直し、タブレット端末の活用、支援シート活用の徹底、研修の強化)③さわらび学級(適応指導教室)の指導体制の強化 3. 青少年健全育成事業に関する業務の遂行 4. 家庭教育学級の充実 5. 学校運営協議会の設置拡大	1.①各学校への訪問指導時に実施②第1回学力向上推進委員会を開催 (5月、9月) 2.①全20回予約完了、7授業実施②実施学年を拡大しハイパーQUを2回実施、分析結果を校長会へ周知、教師塾セミナーで不登校に係る研修会を実施 (8月) ③増員した職員による担任と語る会の実施 (7月~8月に15回) 3.①わたしの主張大会の実施 (市大会6月、県大会8月) 挨拶で絆の日の実施 (7月、11月) 4.①親子参加型の講座を工夫して開催 (5月) 5.①実践例集を作成し、校長会等で情報提供の実施 (3月)	Т3
目標 5	向上を図る研修の実施 的確な人事管理 の確な人事の動で と、国、県の状況切か では、場の状況が では、関係で では、関係で のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、	③教員採用試験のための講師研修会の実施(6月3回)	①②新型コロナウイルス感染症防止対策、学びの充実、PTA 及び地域との連携の意義、ハラスメント、不祥事根絶に係る 指導助言の実施 ③不祥事根絶に係る校長講話の実施(夏休み期間) 木下弁護士による校長会、教頭会での悪質クレーマー対応に ついての研修会を実施(5月) ④教育長訪問等を活用し計画的に実施 ⑤ミドルリーダーを育成するための研修の実施(3回) ⑥小学校教員1名、中学校事務職員1名実施 ⑦12月実施 ⑧教頭会の中で全教頭対象にして計画的に実施 ⑨6月に3回実施(3名が二次試験合格)	Т3
の	独自目標加算 (任意設定:自主研究グル 自己研鑚、職員 の紹介・普及活) 一プ活動など 提案活動、施	(成果)	

目標設定:令和 4 年 4 月 1 日 <u>評 価:令和 5 年</u>2 月 8 日

組織名称	教育委員会事務局 教育推進課				
補職名・氏名	教育次長兼教育推進課長 林 伸彦				

己	和4十段和	<u> 織目標兼官埋職個人目標官埋ン一ト</u> 組織目標兼管理職個人	│ 補職名・氏名 │ 教育次長兼教育推進課 日 標	
	標題	実施する業務の内容	成果(評定時に記入)	達成度
目標 1	見市教教の新育の基本 高の主要では、 京の主要では、 のでは、	①第2次教育基本計画の推進と進行管理(進捗評価7	①教育行政評価委員会(10/24,3/13)にて実施状況の評価。②教育委員会内で協議を重ね、市民委員会(7/11,9/5,11/8,1/23)で検討して教育基本計画(案)を策定。教育委員会会議(2/22)にて承認。③小学校2校中学校1校欠員分新規任用(4月)、小中学校各1名計21名配置。④勤務状況の分析と指導から過勤務時間の前年度比縮減を達成。(小:-2:54/月、中:-2-32/月)⑤主張大会は市大会、県大会とも対面で開催。挨拶で絆の日(7/1,11/1)、功労者表彰(11/19)、市民大会(2/11)に実施。⑥親育ち関連の事業の連携調整。子育て県事務所より講師を招き(12/16)研修を実施。応援セミナー6回実施。⑦小泉中学校運営協議会の設立にむけ、準備委員会立ち上げ。笠原小中学校の学校運営協議会の統合準備。	T2
目標 2	を支える教育 環境の充実 学校と保護者を 支える特色 あ策の推進	①笠原小中一貫教育校の開校に向けた研究会の開催 (5回)とソフト面の調査研究 ②多治見型小中一貫教育基本方針の策定 ③たじっこクラブの委託法人決定と利用負担金の改定 ④要保護家庭・準要保護家庭を対象としたインター ネット環境整備の補助事業 ⑤発達相談の受診機会拡充(35→40回)と学校と保健センターとの連絡・調整 ⑥外国籍児童生徒支援事業の推進(外国籍児童生徒相 談員、外国籍児童生徒支援員6名の活用)	①笠原幼保小中一貫教育研究会を開催 (6/21,9/6,11/8,2/2)。開校に向け、ソフト面について各WG(5/23発足)で検討中。校名は11/8に決定。②教育基本計画案をもとに基本方針を検討し、年度内策定。③6月議会でR5利用負担金の条例改正及び5年間の委託料債務負担について可決。10/11プロボーザル審査会にて次期委託者を選定し、4法人による説明会を実施しR5年度の受入を開始。④4件の受付。適切な処理業務の実施。⑤40回に拡大した相談は受付は既に終了。⑥支援対象児童生徒増加で支援員1名追加任用(7月)	T2
目標3	支える教育の推進	1 不登校対策の充実と強化(5年間で半減に) ①ハイパーQU(年2回)による個の状況把握と実施学年の拡大(小4~中3前期) ②「いじめ防止基本方針」の徹底と不登校の未然防止に向けた多治見版不登校対応マニュアルの活用 ③弁護士によるいじめ未然防止授業の拡充(20回) ④さわらび学級による学校復帰支援強化(増員1名)2インクルーシブ教育の充実 ①推進委員会(年3回),スマイルブック活用(目標所持率小50%中30%)・巡回相談の充実 ②中学校の通級指導教室の導入と効果的な運用 ③研修による特支コーディネーターの専門性向上 ④キキョウスタッフの増員と効果的な配置	1 不登校対策の充実と強化(5 年間で半減に) ①年2回の実施。分析結果をもとに改善策検討の促進。 ②多治見市いじめ防止基本方針の周知と運用(確認 済)。③弁護士に依るいじめ未然防止授業に予定した 20回を超える22回の実施。④担任と語る会の実施など 学校との連携強化を推進。 2 インクルーシブ教育の充実 ①巡回相談を通してスマイルブックの具体的活用法を 指導。所持率は小中合わせて55.4%②指導教諭と課題点 を共有。また連続性と系統性の重要情跡かやWISC-Vに ついての研修を実施④小に1名補充、中に増員1名実施 (1月現在小36名、中3名の配置)※医療的ケア児受入 方針の決定。	Т3
目標4	動を支える各	①市や学校の課題に応じた学校人事の推進 ②全教職員の適正な人事評価の実施 ③教職員の服務や教員免許状に関する事務 ④児童生徒数の把握,学齢簿管理,学級編制事務 ⑤指導要録の作成・保管に関する指導と点検 ⑥就学,通学区域,校外学習に関する事務 ⑦多治見市立小中学校共同学校事務室協議会の実施 (年2回) ⑧学校保健会,結核対策委員会の運営 ⑨中体連支援,教科用図書に関する事務 ⑩叙位・叙勲や永年表彰に関する事務 ⑪学校教育活動支援事業(図書カード)の推進 ⑫教育充実推進事業(1校30万円)の推進	①校長との人事懇談を通して情報を収集。②期首面談、期末面談をもとに評価を実施。③県教委の研修や学校訪問を通じて適宜実施。④住民基本台帳を基に学齢簿を編纂。毎月転出入確認し、学齢簿反映。⑤管理訪問に随行し、確認・指導を実施。⑥就学は学齢簿をもとに適宜指導。通学区域は具体的な審議案件なし。校外学習は現場からの情報を収集し適宜指導。⑦室長会議開催(5月)。⑧学校保健会(4/20)、学校保健会総会(6/29)、結核対策委員会(4/27,7/6)、腎臓判定委員会(7/7,10/13,2/2)実施。⑨小中教員用教科書契約及び購入(4月)。R5需要数各学校照会(9月)。9件の申請。交通費の905,620円を交付予定。⑩⑪対象者の選考と適切な申請事務の実施。⑫21校において申請及び処理を完了。	Т3
標	教職員の資価 「大学を でのである。 をできた。 管理職のは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で	①校長会への出席と学校経営への助言 ②危機管理研修の実施 ③教頭会への出席と指導・助言 ④学校訪問による学校運営への指導・助言 ⑤教員キャリアアップ研修の充実 ⑥教員採用試験のための講師研修会の実施 ⑦管理職登用に係る特別研修会の実施 ⑧教頭を対象にした管理職育成研修の実施 ⑨資質向上委員会等を活用した教職員の不祥事の根絶 の徹底	①③確実な連絡と校長会・教頭会、学校訪問で適宜 指導。②弁護士を校長会・教頭会に招聘し、研修を 実施。県教委作成の不祥事根絶に向けた資料を用い た研修の実施。④実態に基づいた指導の実施。 ⑤キャリアアップ研修会3回実施。⑥講師研修会3 回実施。⑦校長候補5名、教頭候補11名を対象に実 施(12/16,12/23)⑧校長会と連携し、適宜実施。⑨ 県教委からの指導資料も活用しながら適宜実施。	Т3
の	独自目標加算 (任意設定 :自主研究グル 自己研鑚、職員 の紹介・普及活) ープ活動など 提案活動、施		

< 兼務比率記載欄> 教育推進20:子ども支援80

目標設定:令和 4 年 4 月 1 日 <u>評 価:令和 5 年</u> 2 月 8 日

 計
 1回: 〒和 5 平 2 月 8 日

 組織名称
 放課後児童健全育成事業担当

補職名・氏名 課長(放課後児童健全育成調整担当) 勝見 祐子

	和十十尺仙	<u> 織目標乗官埋職個人目標官埋ン一ト</u> 組織目標兼管理職個人	│ 補職名・氏名 │ 課表(放課後児童健全育成課態 日 左	
	標題	短機 日保 末 目 垤 戦 個 八 目 実 施 す る 業 務 の 内 容	□ 保 成果(評定時に記入)	達成度
Ħ	たじっこクラブ の方針等につい ての調査・研 究・調整 制度全般に係る	①次期委託方針の確定及び利用負担金等の変更に伴う	①変更内容について現受託法人へ説明。条例改正を 6月議会に提案・可決 ②第1回選定委員会を開催(7月)し、受託者選定プロ ポーザルについて審議。参加希望者に対し説明会兼	Т2
	の円滑な運営と施設整備たローンデ第3とたローとの有効的たコターの有効的	①クラブ運営についての受託者検証・評価 ②たじっこクラブの運営状況の確認と改善 ③利用負担金の高収納率の維持(100%) ④たじっこクラブコーディネーターの役割の充実と コーディネーター連絡会議の調整・実施 ⑤第3者委員の活用・運営 ⑥新型コロナウイルス感染症対策に係るたじっこクラ ブの臨機応変な対応 ⑦利用状況に応じた学校施設の調整及び整備	④コーディネーター連絡会議を開催し、情報交換及 び課題検証を実施(毎月)	Т3
目標 3				
目標 4				
目標 5				
の	独自目標加算 (任意設定 :自主研究グル 自己研鑚、職員 の紹介・普及活	ープ活動など 提案活動、施	(成果)	

目標設定:令和 4 年 4 月 1 日 評 価:令和 5 年 2 月 8 日

組織名称 教育推進課 哺職名・氏名 主幹・矢野 |

宁	`和4年度組	織目標兼管理職個人目標管理シート	補職名・氏名 主幹・矢野	隆彦
	 標題	組織目標兼管理職個人 実施する業務の内容	目標 成果(評定時に記入)	達成度
	安心・安全な 学校作りの推 進と危機管理	・ 大加 9 る来待の内谷 ①新型コロナ感染症対策の継続と変化への対応 ②学校安全マニュアルをもとにした防災教育の啓発 ③学校・地域・道路管理者との協働による通学路交通 安全プログラムの実施(2回)と対応の進捗把握 ④交通事故、プール事故等の防止についての指導 ⑤学校保健会(3回)、結核対策委員会(3回)、腎臓検診 委員会(3回)、保健主事会(3回)の運営と新たな検尿シ ステムへの円滑な移行の支援 ⑥養教部会(8回)、食育センターと連携した食物アレルギー疾患への対応を強化。 ⑦「安全・防災強化月間」実施内容の学校への指導 ⑧学校保健事務の推進 ⑨熱中症対策事業の推進	①国・県からの通知を吟味し、多治見市の対策を確定、各校への周知と指導を徹底 ②対象校での要介助者避難マニュアルの完成 ③通学路合同点検を7月に実施、61カ所について調査、協議会により対策が確定し、結果を公表 ④事故防止の資料を随時発信し啓発 ⑤保健主事会にて不審者対応訓練を実施、新たな検尿システムの円滑な移行を支援中、2月に完了	T2
	学校の教育活動を支える各種事務の推進 正確性と効率性の向上	①学級編制と教職員配置の基盤整備 ②指導要録等公簿の適切な管理と学籍に関する指導 ③教職員の休職・病休・長期研修・当初欠員・産育休 のための常勤講師70名程度、非常勤講師40名程度、計 110名程度の補充のための臨時的任用者の確保 ④加配計画に基づく講師・非常勤講師の配置(2月) ⑤教員免許に関する事務(制度変更の確実な周知) ⑥叙位・叙勲、各種表彰事務 ⑦中体連業務:理事会指導/旅費補助/看護師派遣 ⑧県教委等からの伝達・調査事項の確実な実施 ⑨高校入試事務に関する情報の把握と市内中学校への 確実な伝達と指導	①5,8,1月定数調査実施、正確な把握を各校へ指導②校務支援システムによる指導要録および調査書作成について調査および学校への指導を展開③講師7名を各校に配置、R5は新規に11名を確保④2月に実施⑤更新制度廃止に伴う通知を各校へ周知、眠っている人材の確保に向け、講師募集を敢行⑥秋叙勲、高齢者叙勲、死亡叙位計5名への対応済⑦感染症対策のため分散で激励訪問を実施、看護師も全競技において派遣完了⑧県教委発文書を吟味し要点がわかるように周知⑨校務支援システムを活用した調査書作成及び送付の詳細を調査・報告	Т2
目標3	第2次教育基本計画の完施:具体的策の推進 ジュニ方法・ションに対している。 ジュニカン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1. 部活動とジュニアクラブの在り方方針の策定(文化スポーツ課との連携・協力) ①文部科学省方針との整合性の調査研究 ②加入調査の経年比較によるクラブの在り方検討 ③PTA・保護者の理解促進と負担軽減を含めた検討 ④他自治体の視察・問い合わせ対応(R3年度12件) 2. 学校運営協議会設置校の拡大 ①現設置校(市之倉, 北栄, 脇之島, 笠原, 養正, 滝呂, 南姫, 小泉, 昭和小学校)の運営状況把握と情報発信(3月) ②新たな設置校(池田小, 小泉中)の運営支援 3. 笠原義務教育学校の設立に向けた教頭部会の運営 ①小中一貫型の学校運営協議会の計画 ②小中一貫型のPTA組織の計画	1多治見市学校部活動地域移行検討会議にて、各クラブの状況及び児童生徒、保護者へのアンケート結果を提示、今後のクラブ運営について問題提起①文科省・県教委の方針の分析報告継続中②クラブ加入状況および運営状況の調査報告済③保護者の負担状況と生徒の意識調査の報告済④他自治体の個別対応(2件)および地域移行推進協議会での郡市間交流の実施2①年度末に向けた運営状況の紙面交流を実施予定②池田小のコミュニティスクール組織化に向けた指導、小泉中の立ち上げ検討委員会への支援3①笠原小コミュニティスクールへの乗り入れに向けた検討開始の変原小中会同本部役員会の実施	Т2
目標 4	学校困難事案 への対応 支援ををの対立を 変が変が 変が 変が を が安の が 変が を の が 変 が 安 の 対 が を の り の り の り の り の も に り し り し り と し り た り た り の た り の た り の た り の た り の た り の た り の た の た	1. 対応困難な要望や事案に対する学校への指導・援助 2. 教育相談室の業務支援 ①支援を要する児童生徒及び保護者への指導についての助言 ②事件事故に対する迅速・誠実・確実な対応と各機関 との連携に関する助言 3. 働き方改革の推進及び学校不祥事を未然に防ぎ、対応困難な事態の発生予防の為の学校への指導・助言 ①全教職員の時間外勤務時間の把握と管理 ②コンプライアンスハンドブックの活用 ③資質向上委員会の継続 ④メンタルヘルスチェックの全員参加 ⑤ライフスタイルに合わせた働き方改革の推進	1市民からの声を謙虚に受け止め、市としての方針を伝え、ご理解いただいた上で学校へ周知および指導 2①特別支援学級入級についての相談に対応 ②職員事故や異物混入等の迅速な報告書の提出 3①正確に把握し指導を実施、校務支援システムを活用した管理を次年度導入できるよう計画 ②事務所よりの職員研修資料の活用を各校へ周知 ③教育長訪問時に資質向上委員会議事録の確認 ④7月実施、傾向を分析して各校へ報告 ⑤啓発資料の作成	Т3
目標5	教育推進課各 種事業の支援 教育行政と学校 現場の連携強化	①青少年育成推進員に関する業務遂行 ②指定校変更・区域外就学等転出入に関する業務支援 ③学校と連携した教育基本計画の評価と検証 ④外国籍等児童生徒相談員と学校現場の連携支援	①わたしの主張大会(校区・市・県)を開催 挨拶で絆の日を実施(7,11月) ②保護者の申し入れに耳を傾け、丁寧に対応 担当からの相談には確実に対応 外国籍の児童生徒の就学にも柔軟に対応 ③教育基本計画の評価の推移について報告 ④外国籍等児童生徒支援員の1名増員 夏季学習会・進路説明会・冬季学習会の開催 支援対象児童生徒のケ席連絡について周知徹底 相談員・支援員の研修会への参加を推進 次年度、支援員の増員に向けて、県費加配を申請	Т3
の	上 独自目標加算 (任意設定:自主研究グル 自己研鑚、職員 の紹介・普及活) 一プ活動など 提案活動、施	(成果)	

<兼務比率記載欄> 教総85:文化財15

目標設定:令和 4 年 4 月 1 日 評価:令和5年2月8日

組織名称 教育総務課

令和4年度組織目標兼管理職個人目標管理シート 補職名・氏名 課長 杉村					
	組織目標兼管理職個人目標				
標	正调党と教育	実施する業務の内容 1. 笠原小中一貫教育校の整備 ①基本設計・実施設計、仮設校舎計画の策定 ②研究会の参加、関係機関等との情報共有及び連携 2. 小学校(4校24室)、中学校(1校12室)管理諸室 の空調設備設置・稼働(7月末)、LED化事業の適正実施と決算等庁議報告 3. 学校用地の取得、処分、賃貸借等の適正な執行 4. 学校備品管理、学校施設設備等の適正管理 5. 施設維持管理にかかる委託契約等の適正執行 6. 学校施設の「予防保全」「長寿命化」に向けた改修工事の計画、実施(設計・工事等) 7. 学校施設の有効活用と目的外使用の適正管理 8. 精華小学校の建設準備(スケジュール作成等)	月末)、決算等庁議報告(5月)、LED化(小2校36 室、中3校32室)実施 3.4.5.賃貸借、学校備品、学校施設設備等を 適正に管理。施設維持管理委託契約等を適正に執行 6.屋根防水や非常通報装置ほか改修工事を適切に		
	と安定稼働	1. GIGAスクール構想 ①GIGAプロジェクトによる運用体制の協議 ②GIGAネットワーク環境の安定稼働 ③タブレット故障等への対応 ④GIGAスクール端末機器更新等の課題整理 2. シンクライアントシステム及び校務用パソコンの更新(2か年事業) 3. 小中学校におけるハードウェア・ソフトウェア整備 4. GIGAスクール構想を踏まえた学校ICT環境整備計画の運用 5. 学校ICT環境の安定稼働の継続(通年)	<u>長会付議(12月)</u> 2. ADサーバ・ファイルサーバを更新。新サーバに データ移行(11月)	Т2	
目標3	校施設修繕の 推進	①小学校(17件)の大規模修繕の実施(通年) ②中学校(16件)の大規模修繕の実施(通年) ③陶都中非構造部材の耐震化(アスベスト対応含む) ④トイレ祥式化の決算等庁議報告 ⑤小中学校の緊急修繕対応(通年) ⑥小中学校修繕(予定分)の実施(通年) ⑦小中学校個所付け修繕工事の実施(通年)	①②小学校(17件)、中学校(15件)の大規模修繕完了。 ③陶都中非構造部材耐震化(アスベスト対応含む)工事実施。工事の影響による故障等に迅速に対応 ④トイレ洋式化の事業実施状況・決算等、庁議報告 実施(5月)。第2期洋式化計画を策定、庁議付議(9月) ⑤小中学校の緊急修繕について迅速に対応 ⑥⑦小中学校修繕(予定分)、個所付け修繕工事を 計画どおり契約、工事を実施(小45件、中33件)	Т3	
目標 4	等の適正運営 総合教育会議、 教育委員会の適 正な運営	①総合教育会議の運営(年2回) ②教育委員会会議の運営(毎月) ③教育委員会便り等による教育委員会関係事業の情報 発信 ④校務員の指導及び会計年度任用職員雇用の適正管理 (研修と個別面談)(4、12月) ⑤奨学金事務(債権管理等の適正運営、対象者拡大の 検討) ⑥教育委員会表彰、後援等の事務 ⑦教育委員会事務局事務の適正な執行(随時) ⑧給付型奨学金制度の奨学生決定及び給付事務	委員会関係事業の情報を随時発信 ④草刈石飛防止等校務員研修を実施、事故防止に向 けた取り組み実施	Т3	
目標5	正管理と教育 本員会事務局	①駅北庁舎の施設・設備の適切な管理 ②教育委員会事務局全体の総合計画、主要事業、政策 課題、予算、決算に関する調整 ③教育委員会の運営等に関する適切な情報提供 ④小中学校の予算・決算に関する事務 ⑤学校校務員との連絡調整・研修に関する事務 ⑥地方教育費調査に関する事務 ⑦国庫補助申請に関する事務 ⑧教育長秘書業務	①駅北庁舎の施設・設備の維持修繕等、適切に実施 ②教育委員会事務局全体の総合計画、主要事業、政 策課題、予算、決算に関する調整を実施 ③教育委員会の運営等に関する情報を適切に提供 ④小中学校費決算事務を適正に実施。来年度予算ヒ アリング(各校)、工事箇所調査288件実施(7~8 月) ⑤学校校務員との連絡調整を密にして教育環境を適 正管理 ⑥地方教育費調査に関する事務を適正に実施 ⑦国庫補助申請に関する事務を適正に実施 ⑧教育長秘書業務を適正に実施		
の	独自目標加算 (任意設定 : 自主研究グル 自己研鑚、職員 の紹介・普及活) ープ活動など 提案活動、施	(成果)		

目標設定:令和 4 年 4 月 1 日 評 価:令和 5 年 2 月 8 日

組織名称 食育推進課 建原 大佐康文

令	`和 4 年度經	組織目標兼管理職個人目標管理シート	補職名·氏名 課長 大竹康文	
	 標題	組織目標兼管理職個人目様 実施する業務の内容	票 成果(評定時に記入)	達成度
目標 1	食育推進事業 の推進 委員会の適正 な運営とと を 変運営業の実 施	1 食育推進委員会の適正な運営 ①食育推進委員会の運営(2回) ②食育事業の調査研究 ③アレルギー対応の方針の決定 2 食育推進事業の実施 ①学校、PTA、市民に向けた食育講座の計画と提案 ②小学生3年生の食育センター施設見学の企画運営(年28回合計800人) ③食のうながっぱプロジェクトによる食育の啓発(通年) ④企業とタイアップした食育事業の実施(約5社) ⑤学校訪問の実施(6月・1月) ⑥多治見市栄養士連絡協議会との連携(通年) ⑦地場産品の活用(通年)	1①食育推進委員会を年2回開催(7月。2月)。食育推進目標の設定、次年度の食育推進計画等を決定。②6月に全国食育推進大会に参加。9月に愛知県東郷町を視察。10月に全国栄養教諭食育推進大会に参加。③アレルギー対応(除去食)の対応校を令和5年9月の一部前倒しを決定。 2①食育推進委員会で食育講座を計画。②6月~12月にかけて年28回合計約800人、トラブルなく終了。③笠原小PTAの食育センター施設見学、食育コラムを広報、インスタに掲載。④㈱明治、雪印メグミルク㈱とタイアップし、年28回講座を実施。8月に㈱コーミの講座、11月に笠原マインで講座を実施。8月に㈱コーミの講座、11月に笠原マインで講座を実施。⑥学校訪問を定期的に実施。⑥連絡議会と定期的に会議を行い、食育講座の開催についても連携。⑦農林水産省の地産地消コーディネーター事業を活用し、今年度から地元の農産物を継続的に給食に提供	Т2
目標 2	学校給食の受配技術の 配存が 記等の 整備活用 学校校の調整の 受配表 学校の調整の 要素の 整備活用	1 笠原小中一貫校整備に係る受配校、配送計画等の策定 2 池田小・滝呂小調理場の共同調理場への移行計画策定 (3 月) 3 大畑・共栄調理場跡地活用方針の決定(3月) 4 既存調理施設の維持管理の充実 ①調理場施設の緊急修繕対応(通年) ②調理場施設簡易修繕工事の実施(通年)	1 栄養教諭・調理員と協議し、会議を6回開催。 各調理場の受配校の見直しと配送計画を10月に策 定。校長会、教頭会、教育委員会会議で周知。12月 に関係規則を改正、12月議会で配送委託の債務負担 行為を設定。 2 池田小、滝呂小、北栄小の調理場の機械設備等 の更新計画(案)を策定。 3 跡地利用に利用方針について、関係部署と協議 中。年度内に方針を決定予定。 4 大規模修繕は、計画的に実施。	T2
目標 3	アレルギー対応な提供 心な提供 アレルギー対応食の安全安心な提供	1 令和4年度からの昭和小調理場エリアの除去食対応の推進 (昭和幼、昭和小、脇之島小、市之倉小、平和中、南ケ丘中) 2 食物アレルギー児童・生徒への安全安心な提供(通年) 3 学校職員、保護者へのアレルギー対応の啓発周知 4 調理員(委託を含む)への除去食提供の周知と研修実施 5 食育センター等のアレルギー対応未実施エリアの研究 6 必要な備品の調査及び適切な手配(~3月)	1 昭和小エリアの除去食を安全に提供。随時、学校を訪問し、除去食の提供体制を確認。 2 食物アレルギー児童・生徒へアレルギー情報を提供。3 学校職員や保護者に対し、研修やインスタ等を通じて啓発。 4 研修会において、除去食提供について周知。各調理場に食育推進課職員が定期的に訪問し、各問題を解決している。 5 食育センターの受配校の一部について、令和5年9月から除去食を提供開始を決定。関係する学校職員に対し、9月に説明会を実施。 6 栄養教諭、調理員と協議し、必要備品を決定。新年度予算に予算要求。	Т3
目標 4	生の口温 お雷	1 安心安全な学校給食の提供 2 委託調理場の適切な管理 3 衛生管理等の研修の実施 4 会計年度任用職員(配膳員・調理員)の確保と的確な雇用申請及 び報酬支払事務の執行 5 新型コロナウィルス感染症休校等措置に係る学校給食調整 6 調理員採用計画のフォローアップ(3月) 7 周辺住民との調整、円滑な関係の維持・継続 8 学校給食安全衛生委員会の運営	対応 3 8月・12月に調理員研修、衛生研修を実施。4 会計年度任用職員の調理員が4月から欠員状況が継続しており、ハローワーク、インスタボームページ、新聞折込みチラシで募集をし、6名名採用。5 コロナによる学級閉鎖等の対応を適切に実施。コロナの影響による調理場の停止による対応方針を策定。6 来年度の採用に向け、愛知県・岐阜県の調理専門学校(8校)、近隣の高校(4校)を訪問し、協力を依頼。7 周辺住民とのトラブルなし、関係は良好。8 安全衛生委員会を見直し、新たに安全管理者を設定。年1回、衛生委員会を開催	Т3
目標 5	学校給食会計 の適正執行	1 学校給食会計の適正な執行 2 新型コロナウィルス感染症、ウクライナ問題等の影響による食材費、光熱水費の対応 3 学校給食物資の適正な調達 4 地産地消推進事業の推進 5 学校給食運営委員会の運営 6 給食費の滞納整理と不納欠損処分の実施 少額訴訟の研究	1 学校給食会計を適正に執行 2 物価高騰に伴う学校給食費の保護者負担軽減策、電気・ガスの料金増額対応の9月補正予算を編成。 3 学校給食物資を入札し、適切に調達 4 岐阜県産の食材を購入。5 学校給食運営委員会を7月・3月に開催し、適切に運営6・7 関係部署と法的措置を研究し、これまで実施しなかった法的措置(支払督促等)を実施予定。学校の負担軽減のため、在校生の過年度分の徴収を食育推進課に移管。過年度分の徴収不納分を不納欠損予定。	T2
自i) - 一プ活動などの 案活動、施策の	(成果)	

目標設定:令和 4 年 4 月 1 日 価:令和 5 年 2 月 8 日

教育研究所 組織名称

令和4年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

補職名・氏名 所長・久野智治 組織目標兼管理職個人目標 達成度 標題 実施する業務の内容 成果(評定時に記入) ①GIGAスクール構想に基づいた授業等におけるI ①GIGAスクール活用推進プロジェクト会議を5回開 GIGAス C T機器の活用状況の把握・支援・活用の具体例及び 実践案の提示 (プロジェクトチーム・情報主任会等) 「ICT活用ガイドブック」 クール構想の 事例等をまとめた 作成。学校情報化認定(日本教育工学協会主催)に 推進 ②ICT活用指導力を育成する研修の実施、ICT教 おいて、16校が優良校認定を完了。 育推進員の活用 ②web研修にて、デジタル教科書や授業支援アプリ 教員のICT活 ③デジタル教科書の効果的な活用方法の研究 ④デジタル教材共有のための教材センター「TTnet」の ついて具体的な活用方法を支援。 用能力向上を図 ③実証検証用に配付されたデジタル教科書の整備 済。効果的な機能や活用方法について検証。 標 T2 る。 活用推進 ⑤県教委連携したICT活用研修の実施 ④市教研等で、教材共有を依頼。 ⑤9月28日に研究授業及びヒアリングを実施。 ⑥ I C T を活用したキャリア教育の実証研究 <u>⑥(株)Blueberryと連携したオンラインキャリア</u> 教育を20校で実施。 習慣向上プロ ①「たじっ子チャレンジ」を活用した幼児・児童・生 ①7月と12月に取組状況を集約。多治見市子ども 徒の生活習慣・学習習慣・運動習慣の向上と検証 の習慣向上推進会議や校長会で分析を周知。 ジェクトたじ ②school e-libraryの活用状況を毎月集計し図書主 みプランと子 ②school e-libraryを活用した読書習慣の調査研究 ③主体的・計画的に取り組む家庭学習の推奨 任研修会等で啓発。毎月の校長会で報告。 どもの健康・ ④全国学力等調査(小6、中3)、NRT調査(小2~ ③訪問指導を計画的に実施。 体力づくりた 小5) の結果分析と授業改善への指導 ④全国学力等調査、NRT調査の結果分析を校長会 じみプランの ⑤子どもの習慣向上推進委員会の開催 (年2回) で周知。 標 T2 推進 ⑥従来の健康・体力情報誌に生活習慣・学習習慣向上 ⑤子どもの習慣向上推進委員会の開催 (9月、2 2 生活習慣・運動 の内容を加えた「習慣向上通信」による保護者への啓 月) 習慣等、意識の 発 (年2回) ⑥習慣向上通信を発行(10月、3月)。 向上に取り組 ⑦連合生徒会の開催(8月,1月) ⑦8月5日、1月6日に実施。 み、自立して生 ⑧土曜学習講座を9回開催。約400人(中学生ボ きる子の育成 ランティアを含む)の児童生徒が参加。 学習指導要領 ①「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業 ①②各訪問で、全ての学校に指導助言を実施。 改訂に伴う新し 改善の指導・助言 ③講師研修(9月)で研修会を実施。訪問指導で啓 ②個別最適な学びと協働的な学びの実践事例の集積・ い教育への対 ④学力向上推進会議を開催(5月、9月)。 応 ③学習評価の在り方に係る研修の実施(教務主任研修 ⑤5月に園内研究についての研修会を実施。園訪問 会等) で随時指導・助言。 幼稚園H30~ · ④学力向上推進会議(年2回)と各校の指導改善プラ T3 標 小学校R2~・ ン進捗状況把握と指導(通年) 中学校R3年度 3 ⑤園内研修の在り方の指導・助言 から全面実施と なる学習指導要 領の趣旨を踏ま えた諸課題への 対応 教職員の資質 ①若手教員育成研修の実施 (通年) ①若手教員52名に対して、授業参観と指導を実 ②初任教員の資質向上研修の実施(年2回) 向上を図る研 ③教職員自主研修の支援(通年) ②市初任者研修を4/19市の教育施策と学校教育と 修の充実 ④小学校外国語教育主任研修会の実施(年3回) の関連について、1/24幼稚園での研修を実施。 ⑤幼・保・小・中への訪問による指導(通年) ③教職員自主研修事業支援(現在5件) 教師塾、学校訪 ⑥関係機関を活用した研修の実施 (通年) ④外国語主任研修を実施(7月、9月) Ħ 問指導等を通し ⑤教育長訪問を全幼稚園、小・中学校で実施 (7)教師塾セミナーの開催 T3 標 て、教職員の力 ⑧笠原校区一貫教育の支援(通年) ⑥救急救命講習(消防署)、子どもの権利セミナー 量の向上を図る (くらし人権課)を実施。 ⑦教師塾セミナー実施。(「不登校を考える」 47 名参加) ⑧笠原中学校区幼保小中一貫教育推進協議会に参 hΠ. (涌年) 学校教育の ①笠原義務教育学校の開校に向けた調査研究(教育課 ①笠原義務教育学校の開校に向けた調査研究教務主 任WGを実施し、日課の第1案作成。 程、学校行事等) 研究・研修 ②中学校区教育懇談会で幼保小中の連携を支援(各校 ②中学校区教育懇談会を全中学校区で2回開催 等の充実 区 2 回) ③学校要覧発行済。研究紀要3月発行。 ③学校要覧、研究紀要等の編集及び発行(通年) ④全国学調、NRTの実施及び分析報告済。 職務別部会の運 ④各種調査の実施及び分析(通年) ⑤職務別部会を随時実施。 営、刊行物の発 ⑤職務別部会の計画・運営(通年) ⑥各指定園・小中学校への指導実施(2年次:北栄 T3 刊、研究指定校 ⑥各指定園・小中学校への指導(2年次:北栄小、脇 小、脇之島小、南ヶ丘中 1年次:市之倉小、根本 5 への支援等を通 之島小、南ヶ丘中 1年次:市之倉小、根本小、北陵 北陵中) して、研究・研 ⑦科学作品展(9月)、土と版画展(2月)実施。 ⑧教育研究所HP等による継続的な情報発信。「教育 中) (通年) 修の充実を図る「⑦科学作品展、土と版画展等諸行事の運営支援 ⑧教育研究所HP等による積極的な情報発信(通年) たじみ | 発行(7月、12月、3月)。 独自目標加算 (目標設定) (成果) b (任意設定) 例:自主研究グループ活動など の自己研鑽、職員提案活動、施 策の紹介・普及活動 等

<兼務比率記載欄> 文化財15:教総85 目標設定:令和 4 年 4 月 1 日 評 価:令和 5 年 2 月 8 日

評 価: 守和 5 年 2 月 8 日 組織名称 **文化財保護センター**

補職名·氏名 所長 杉村 哲也

令和4年度組織目標兼管理職個人目標管理シート 組織目標兼管理職個人目標

굔	和4十度和	<u> </u>		哲也
H	標題	組織目標兼管理職個人 実施する業務の内容		達成度
目標 1	文化財の普及 啓発及び調査 研究事業の推 進 文化財への理解 文化財への理解	表施 9 る未務の内容 1.南姫小、脇之島小の学校展示の設営、2校(養正小・市之倉小を予定)の学校展示準備 2.文化財企画展示の開催 ①上半期: 今きもの入門 3.文化財教育の推進 ①学校への文化財出前授業の開催(随時)②喜多町西遺跡公園での遠足対応(随時) 4.駅北庁舎・文化施設・小中学校での展示、移動展の開催、他施設との共同展示(随時) 5.文化財講座・市民向け啓発講座の開催(随時) 6.文化財解説看板の設置(新設3箇所) 7. 研究紀要の執筆、編集、発行 8.市内寺院の史料調査(年3回程度)	実施校(養正小・市之倉小)校長会で決定、調整実施 2.①②上半期「多治見の鉄道史」を計画通り開催。特別 開館日新設、来場者数増加 3.①小泉小、養正小(5月)池田小(7月)脇之島小(1月) 実施。学校展示実施校と連携し出張授業メニュー作成。 ②学校からの希望により対応	Т2
	護事業の推進 老朽化した文化 財の修理や年々 増加する市指定	1.調査・調整に基づく新たな文化財の指定 ①新たな文化財指定(県・市)に関する調査、関係機関との調整②指定の検討、現地確認 2.指定文化財の補助事業 ①長福寺奉加帳修理、妙土窯跡フェンス等修理、「小木棒の手」記録作成②国指定文化財管理、永保寺防災施設水道料基本料金の補助③多度神社修理・防災設備設置の準備、消防との連携④文化財の所有者等との協議、準備、修理 3.永保寺の文化財の保護全般(随時) 4.天然記念物調査、草刈などによる保護活動推進(北小木のホタル、サクライソウ等) 5.指定文化財の保護事業	審議会検討の実施 2.①長福寺奉加帳修理確認(7、12月)、妙土窯跡フェン 之修理完了(12月)②県・市補助申請、実績報告実施(4 月、2~3月)、次年度県補助事業計画作成等事務を適 切に実施③関係者と調整・打合せ実施、事前調査(5月) 消防検査(6月)消防報告書作成・提出(7月)④長福寺、 多度神社管理者等と協議、次期修繕準備実施 3.永保寺文化財の保護を適切に実施	Т2
目標3	護事業の推進	①国庫補助金を活用した各種開発確認調査(試掘調査等)の実施(随時、年間約20〜30カ所を予定) ②北小木小松針1号窯跡発掘調査報告書作成 ③大沢1、2号窯跡発掘調査の実施(R4年度) ④文化財保護法に基づく申請・通知・進達処理の実施 ⑤市内遺跡、大針6、8、9、11号窯跡等の出土遺物整理作業実施	等)を適正に実施(16件) ②北小木小松針1号窯跡発掘調査報告書に向け資料等整理 ③文化振興事業団、事業者と調整、大沢1、2号窯跡発	Т3
目標4	護の推進 文化財全般への 理解・啓蒙の推 進と各種団体の 育成・補助	①地域郷土資料館活動補助の実施 ②民俗資料等の郷土資料の収集(随時) ③基金を活用した購入古陶器の検討及び購入 ④民俗芸能保存会の後継者育成の支援(随時) ⑤SNS等による文化財関連情報の積極的な情報発信 ⑥文化財審議会の開催及び運営(年3回) ⑦喜多町西遺跡公園復元家屋のあり方の検討・決定	①池田町屋郷土資料館に対し補助申請、実績報告事務を実施(4月、3月) ②民俗資料等の郷土資料を随時収集、寄付採納手続き等適正に実施 ③基金を活用し「加納コレクション」を購入完了(8月) ④後継者育成等必要に応じて相談支援を実施。小木棒の手への支援(10月) ⑤SNS等により文化財関連情報を定期的に発信、フォロワーが増加 ⑥文化財審議会を開催(8、12、3月)、無形文化財事前調査実施 ⑦喜多町西遺跡公園復元家屋の活用についてセンター内で検討、国民文化祭での活用・補助金活用を模索	Т3
標	ンタ 一 の 体制・施設整備 他機関との連携・セッター体制の整備、施設の有効活用	①埋蔵文化財発掘業務委託(以下「埋文委託」)の適正執行 ②防犯カメラの設置 ③分室の耐震診断 ④多治見市美濃焼ミュージアム・郷土資料室、モザイクタイルミュージアム、陶磁器意匠研究所等との協力・連携の推進 ⑤文化財問い合わせ等の対応	②文化財保護センター防犯カメラの設置完了(6月) ③分室の耐震診断を実施(12月)、要耐震の判定となる ④美濃焼ミュージアム・郷土資料室、モザイクタイル	Т3
の	独自目標加算 (任意設定 :自主研究グル 自己研鑚、職員 の紹介・普及活	ープ活動など 提案活動、施	(成果)	

<兼務比率記載欄> 食育セ40:食育推進60

目標設定:令和 4 年 4 月 1 日 2 年 価:令和 5 月 8 日

食育センタ 組織名称

令和4年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

場長 大竹康文 補職名・氏名 組織目標兼管理職個人目標 達成度 標題 実施する業務の内容 成果(評定時に記入) コロナや施設が原因による給食停止がな 食育センター 安心安全な給食の提供 での安心安全 2 新型コロナウィルス感染症休校等措置に係る学校給 心安全な給食を提供 食調整 コロナの影響による学級閉鎖等の対応を適切に な給食の提供 3 会計年度任用職員(調理員)の確保 4 納入業者及び配送業者と調整を行い調理後2時間以 4月からの欠員による人員不足のため、ハロー 3 円滑かつ効率的 ワーク、新聞折込チラシ、インスタなどの媒体を活 内の喫食を確保 な施設運営及び 目 用し、調理員を確保 5 衛生管理・衛生指導の徹底による給食停止「0」の 安心安全な調理 標 実現 4 2時間以内の喫食を確保 T2 業務の実施 6 異物混入事例の削減 5 衛生管理・衛生指導の徹底により給食停止「0」 食缶及び食器等の適切な洗浄の実施 を継続 8 受配校・食育推進課との連携調整 6.7異物混入時は、原因を徹底究明し、的確に対策を 実施 8 随時情報共有を実施 食育推進事業 献立作成を通し、食に関する指導を行い、 1 食に関する指導の充実(通年) のねらい、行事食の紹介等を実施。食の重要性につ 小学生の施設見学の受入れ (年28回合計800人) の支援 食のうながっぱプロジェクトによる食育の啓発 てい、各教科の授業で行っている。 ①食育講座の開催 2 6月~12月にかけて年28回合計800人 ②企業とタイアップした食育事業の支援 なく終了 4 地場産品の活用(通年) 3 ①②㈱明治、 雪印メグミルク㈱とタイアップ 食に関する正し 5 試食会における講話の実施(通年) <u>年28回講座を実施。8月に㈱コーミの講座、11月に</u> い認識の確立に 6 セレクト給食の実施 笠原マインで講座を実施。市内農家の方に11月に学 向けた取り組み 日 7 栄養管理の実施 (通年)・献立検討会の実施 (毎 校で食育授業を実施 への協力 標 4 19日「食育の日」に岐阜県産食材を提供。農林水 月) T2 8 学校訪問の実施(6月・1月) 2 <u>産省の地産地消コーディネーター事業を活用し、</u> 年度から地元の農産物を継続的に給食に提供 笠原小PTAの施設見学を実施 6 小学校・幼稚 園に対しセレクト給食を実施 7 献立作成や毎月開 催する献立検討会の中で、栄養管理についての検討 を実施 8 栄養教諭が計画的に学校を訪問し、食 の指導を実施 施設や機器の適切な管理による給食停止「0」の実 施設や機器を適切に管理 施設や機器の ウクライナ情勢等により光熱水費が増額してお 適切な管理に 2 電気利用の効率化による光熱水費の削減(通年) 3 設備使用状況の確認 (通年) り、増額分を9月補正予算として計上 よる給食停止 3・4設備の使用状況確認、巡回点検を継続して実 「0」の実現 4 機器及び器具の大規模清掃(長期休暇中)・定期点 施。機器及び器具の大規模清掃を夏休みに実施 日 故障時は早期に対応 6 契約事務は適正に執 検・巡回点検の確実な実施(定期) 標 5 機器故障時の早期の対応 (通年) 7 各単独調理場機器故障の対応や緊急時の人 T3 契約事務の確実な実施 員の応援を実施 3 栄養教諭、調理員と協議しながら会議を6回開 7 単独校調理場等への支援 (通年) 施設・機器の点 笠原小中一貫校整備に係る受配校、配送計画等の策 各調理場の受配校の見直しと配策計画を10月 催し 8 検・整備の充実 定支援(3月) に策定。12月議会で配送委託の債務負担行為を設 及び安定的稼働 定。 アレルギー対 1 令和4年度からの昭和調理場における除去食対応 昭和小調理場に定期的に行き、除去食の現場対 応実施調理場の支援 応を確認。課題の解決に現場と協議し、解決してV 2 保護者への適切な対応・正確な情報提供(油のサイ る。 、の支援 クル表・原材料明細書・作業手順表) ホームページ、印刷物、インスタ等を使い、正 学校職員へのアレルギー対応に関する適切な情報提 確な情報を提供 日 学校職員に対して個別にアレルギー対応の情報 4 食育センター等でのアレルギー対応の調査研究 T3 アレルギー対応 栄養教諭・調理員と協議し、アレルギー対応 4 への適切な支援 (除去食)の対応校を令和5年9月に一部前倒しを決 定。 労務安全への 公務災害及び労務災害「0」の推進(通年) 公務災害、労務災害は1月末時点で2件。調理 2 機器及び器具等の使用講習の実施 (通年) 員研修会等で対策を周知。 取り組みと職 3 ヒヤリハット事例の周知 (通年) 機器等のマニュアルを整備し、職員に周知 場環境の充実 4 研修会の実施(3回/年) ヒヤリハット事例は、定例会議で情報を共有 3 8月・12月に研修会を実施(衛生研修、調理研 5 5 S+Sの実践 (通年) 4 公務·労務災害 修) T3 標 『0』推進と働 5 5 S+Sの実践 5 きやすい職場づ < n 独自目標加算 (目標設定) (成果) (任意設定) 例:自主研究グループ活動など の自己研鑽、職員提案活動、施 策の紹介・普及活動 等